

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)
地域名 (地域内農業集落名)	垣内後・裏垣内 (柏野・浅間)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、中山間地域であり少子化、高齢化の進んだ過疎地区であり、農業の後継者が殆どいない。山林に近く一部防護柵が未設置で獣害被害が有り、広範囲に不耕作地が増加している。それらを改善していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に耕作を継続していく。
集落営農で、協力し合いながら農地の維持保全に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内に全ての圃場が有るため、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積、集約化は効率上必要である。各圃場で段階的な高低差があるため難しいところもある。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。 具体的な活用方針内容をお示し願いたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現状維持で精一杯であるが、法人化や新規就農者の受け入れに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化や機械の維持費を考えると委託が必要であるが、料金等の検討も必要である。採算上負担が軽減されるのであれば活用していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵等の設置補助金の活用や、猟友会との連携により、耕作が継続できるようにしていく。
⑦全圃場の維持管理を積極的に推し進めていく。